



対象となった方はご協力ください 令和7年度在宅介護実態調査

令和8年度に予定する「墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画」改定の基礎資料とするため、「令和7年度在宅介護実態調査」を実施し、要介護者の在宅生活の継続や、介護者の就労継続に有効なサービスの在り方の再検討を行います。対象となった方には、10月上旬に調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。

【対象】令和7年度に介護保険の要支援・要介護認定の更新・区分変更申請を伴う認定調査を受けた区民から、無作為に抽出した1200人**【問合せ】**介護保険課管理・計画担当☎5608-6924



対象となった方はご協力ください 令和7年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

令和8年度に予定する「墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画」改定の基礎資料とするため、「令和7年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施します。対象となった方には、10月上旬に調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。**【対象】**墨田区に住民登録がある65歳以上の方から、無作為に抽出した4000人**【問合せ】**高齢者福祉課支援係☎5608-6168



ぜひご利用ください グラウンド・ゴルフ場の貸出し

フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)(堤通2-11-1)のインフィールドをグラウンド・ゴルフ場として貸し出します。希望者には用具も貸し出します(数に限りあり/有料)。詳細は申込先HPをご覧ください。

【とき】火・木曜日の午前9時～午後1時 *毎月第2火曜日、祝休日、団体予約がある日、12月22日～8年1月9日、3月23日～4月6日、7月18日～9月2日を除く**【対象】**小学生以上 *小学生のみの利用は不可**【定員】**1時間当たり4団体(1団体6人まで)**【費用】**1時間1人100円**【申込み】**利用日の3日前からフクシ・エンタープライズ墨田フィールド☎3611-9070へ *2時間まで申込み可(空きがある場合は当日延長可)**【担当課】**スポーツ振興課



資源の有効活用にご協力を 古着・水銀式体温計等の回収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や水銀製品(体温計・血圧計)等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。回収品目等の詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。

【とき/回収場所】▶10月4日(土)/旧すみだ清掃事務所亀沢事業所(亀沢1-8-3) ▶10月18日(土)/ひいらぎ公園(八広1-16-11) ▶10月25日(土)/大横川親水公園(亀沢4-18-8・旧ささのは児童遊園隣) *時間はいずれも午前9時～午後2時 *水銀製品の回収は4日のみ**【対象】**区内在住の方

方 *事業者を除く**【費用】**無料**【持込方法】**廃食油はペットボトルに入れ、水銀製品はケースに入れるか新聞紙等に包み、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて、当日直接会場へ *車での上場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室☎3613-2228



追加設置します フードドライブ常設窓口

10月1日からフードドライブの常設窓口として、すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)や、ひがしアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)など19施設を追加します。詳細は区HPをご覧ください。

【対象食品】次の全てに該当する食品▶未開封で破損していない ▶賞味期限まで2か月以上ある▶常温保存できる**【問合せ】**環境政策課環境政策担当☎5608-6209



10月は食品ロス削減推進月間です 食べきり推奨店の募集

食品ロスの削減に取り組む飲食店や食品販売店を「食べきり推奨店」として登録し、区HPで紹介しています。

【対象】次のいずれかを実施する店舗▶料理等の量の調節 ▶食べ残しを削減するための働き掛け▶ばら・量り売り等による食料品の提供 ▶賞味期限間近等による割引販売 ▶食べ残し等の削減に向けた啓発活動 ▶食品リサイクル ▶その他食べ残し等の削減に向けた取組**【申込み】**随時、申請書を直接か郵送、ファクス、Eメールで、〒130-8640環境政策課環境政策担当(区役所12階)☎5608-6209・FAX5608-1452・✉kankyouseisaku@city.sumida.lg.jpへ *詳細は区HPを参照 *申請書は申込先で配布しているほか、区HPからも出力可 *登録後、認定ステッカーを進呈



70歳以上の希望者に発行します 東京都シルバーパス

【利用できる交通機関】都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)、都内民営バス等**【対象】**都内に住民登録がある70歳以上の方 *70歳になる誕生月の1日から申込み可**【費用・必要書類等】**下表のとおり**【有効期間】**発行日～8年9月30日**【申込み】**必要書類を直接、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券販売所等の発行窓口へ**【区内常設窓口】**▶錦糸町駅前発売所(江東橋3-14-5・JR錦糸町駅南口バスターミナル内) ▶都営バス江東営業所(江東橋4-30-10)**【問合せ】**東京バス協会シルバーパス専用電話☎5308-6950 *受け付けは午前9時～午後5時(土・日曜日、祝休日を除く)**【担当課】**高齢者福祉課

対象区分	費用	必要書類	
		全区分	対象区分ごと
1(令和7年度住民税が課税で3以外の方)	1万2000円 *制度見直しまでの措置として2万510円から引下げ	本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)	ー
2(令和7年度住民税が非課税の方)	1000円		次のいずれかの書類▶令和7年度介護保険料納入(決定)通知書(所得段階区分欄に「1」～「6」のいずれかの記載があるものか、「7」の記載で合計所得金額135万円以下のもの)▶令和7年度住民税非課税証明書▶令和7年度住民税課税証明書(合計所得金額が135万円以下のもの)▶生活保護受給証明書(4月以降に発行された「生活扶助」の記載があるもの)
3(令和7年度住民税が課税の方のうち、令和6年の合計所得金額が135万円以下の方) *経過措置			

- ①「令和7年度介護保険料納入(決定)通知書」は再発行できません。また、区市町村から6月以降に送付された「本決定通知書」をご用意ください。「仮決定通知書」は使用できません。
②「令和7年度住民税課税・非課税証明書」の発行には、手数料(▶窓口交付＝300円 ▶マイナンバーカードによるコンビニ交付＝200円)、本人確認書類等が必要です。なお、代理人が申請する場合には、委任状、代理人の本人確認書類等が必要です。
③不動産譲渡所得に係る特別控除額(令和6年分)がある場合は控除します。該当する方は、必要書類が異なる場合がありますので、東京バス協会シルバーパス専用電話にお問い合わせください。

午後4時半に放送(10月1日から)
帰宅呼びかけメロディ「夕焼け小焼け」
遅くまで遊んでいる子には
家に帰るようひと声掛けて

毎月1日は 墨田区防災の日

10月1日の点検項目
初期消火
となり近所の
たすけあい



毎月5日はすみだ環境の日

毎月環境の日に更新
エココラムを
ご覧ください！



10月のエコしぐさ
近くなラ クルマ使わず 自転車で

